

地域建設業経営強化融資制度導入状況（中国管内）

平成26年4月1日現在

中国5県の54市のうち、34市（63％）で導入。
中国5県の107市町村のうち、46市町村（42％）で導入。

○ 地域建設業経営強化融資制度（市）

鳥取県内

鳥取市、米子市、倉吉市、境港市 計4/4市（100%）

島根県内

松江市、浜田市、出雲市、大田市、江津市、安来市、雲南市 計7/8市（87%）

岡山県内

岡山市、倉敷市、津山市、玉野市、井原市、真庭市、浅口市 計7/15市（47%）

広島県内

広島市、呉市、竹原市、三原市、尾道市、福山市、三次市、庄原市、大竹市、東広島市、府中市、廿日市市、安芸高田市、江田島市 計14/14市（100%）

山口県内

山口市、周南市 計2/13市（15%）

○ 地域建設業経営強化融資制度（町・村）

鳥取県内

岩美町、八頭町、三朝町、湯梨浜町、日南町 計5/15町村（33%）

島根県内

計0/11町村（0%）

岡山県内

勝央町 計1/12町村（8%）

広島県内

世羅町、神石高原町、府中町、安芸太田町、北広島町、熊野町 計6/9町村（66%）

山口県内

計0/6町村（0%）